

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 アトラグループ株式会社

【英訳名】 Artra Group Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長CEO 久世 博之

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀四丁目6番9号

【電話番号】 06-6533-7622 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 田中 雅樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀四丁目6番9号

【電話番号】 06-6533-7622 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 田中 雅樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	604,231	1,091,214	3,158,240
経常損失() (千円)	57,375	26,577	224,672
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	31,488	32,769	351,122
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	28,151	28,283	362,435
純資産額 (千円)	1,609,617	1,411,169	1,439,452
総資産額 (千円)	4,186,586	4,974,244	5,595,364
1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	3.53	3.36	36.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.4	28.4	25.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第17期第1四半期連結累計期間及び第17期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。第18期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループが属する鍼灸接骨院業界におきましては、柔道整復の療養費が減少傾向にあり、自費施術及び物販の拡大が課題となっております。

このような状況の下、当社グループは、各種セミナーの開催、ほねつぎチェーンの加盟院の増加、自費施術に使用する機材の販売、アトラ請求サービスの会員の増加、HONEY-STYLEの利用院の増加に取り組みました。

また、2021年12月に子会社化した株式会社ビーユー（2022年4月1日に株式会社ペリカンに社名変更）において、玩具販売の拡大に取り組みました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が1,091,214千円（前年同期比80.6%増）、営業損失が25,042千円（前年同期は営業損失が58,010千円）、経常損失が26,577千円（前年同期は経常損失が57,375千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失が32,769千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失が31,488千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

なお、当社グループは、従来「鍼灸接骨院支援事業」の単一セグメントとしておりましたが、2021年12月に株式会社ビーユー（2022年4月1日に株式会社ペリカンに社名変更）を連結子会社化し、同社を「玩具販売事業」に区分したことに伴い、前第4四半期連結会計期間より「鍼灸接骨院支援事業」及び「玩具販売事業」の2区分に変更しております。そのため、鍼灸接骨院支援事業を除き、前年同期との比較・分析は行っておりません。

（鍼灸接骨院支援事業）

当セグメントの売上高は660,789千円（前年同期比9.4%増）、営業損失は67,346千円（前年同期は営業損失が58,010千円）となりました。

支援内容別の概要は以下のとおりであります。

・ほねつぎチェーン

既存の鍼灸接骨院の加盟促進及び直営店の売上拡大等に注力しました。

この結果、売上高は125,484千円（前年同期比2.9%減）となりました。

・機材、消耗品販売

柔道整復の療養費が減少傾向となる中、自費施術に使用する機材の需要は拡大しております。当社グループは、アトラアカデミーにおいて、動画の充実に取り組み、会員の増加を図っております。また、セミナーの開催をとおり、自費施術に使用する機材の拡販に取り組みしております。

また、鍼灸接骨院専門ECサイトであるアトラストアでは、あしたの私をつくるケアカタログ「トトリエ」を発行し取扱商品の拡充を図りました。

この結果、売上高は202,233千円（前年同期比6.1%減）となりました。

・アトラ請求サービス

新規開設院の入会及びA-COMSファイナンスサービス利用院の拡大等に注力しました。

この結果、売上高は130,218千円（前年同期比4.0%減）となりました。

・ HONEY-STYLE

鍼灸接骨院の口コミ / 予約システムであるHONEY-STYLEの利用院増加に注力しました。
この結果、売上高は26,262千円（前年同期比19.6%減）となりました。

・ 介護支援

ほねつぎデイサービスの加盟店開発、既存加盟店のロイヤリティ収入の拡大及び直営店の売上拡大等に注力しました。
この結果、売上高は102,330千円（前年同期比26.7%増）となりました。

・ フィットネス関連

ワンサードフィットネスの加盟店開発及び直営店の売上拡大等に注力しました。
この結果、売上高は49,544千円となりました。

・ その他

売上高は24,715千円となりました。

(玩具販売事業)

2021年12月に株式会社ピーユー（2022年4月1日に株式会社ペリカンに社名変更）を子会社化しました。
この結果、当セグメントの売上高は430,424千円、営業利益は42,003千円となりました。

財政状態の概況は以下のとおりであります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ621,119千円減少し、4,974,244千円となりました。これは主に、現金及び預金が399,842千円、売掛金が59,784千円、営業貸付金が38,940千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ592,836千円減少し、3,563,075千円となりました。これは主に、買掛金が156,838千円及び短期借入金が300,000千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ28,283千円減少し、1,411,169千円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失を32,769千円計上したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、販売の実績が著しく増加しております。その内容については「(1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,767,000	9,807,000	東京証券取引所 市場第一部(第1四 半期会計期間現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は100株でありま す。
計	9,767,000	9,807,000		

(注) 2022年4月18日開催の取締役会決議に基づき、2022年5月13日を払込期日とする譲渡制限株式報酬としての新規発行により、発行済株式数が40,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月31日	-	9,767,000	-	722,187	-	748,503

(注) 2022年4月18日開催の取締役会決議に基づき、2022年5月13日を払込期日とする譲渡制限株式報酬としての新規発行により、発行済株式数が40,000株、資本金及び資本準備金が5,160千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,744,200	97,442	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	9,767,000	-	-
総株主の議決権	-	97,442	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アトラグループ株式会社	大阪市西区立売堀四丁目 6番9号	20,200	-	20,200	0.20
計	-	20,200	-	20,200	0.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、協立神明監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第17期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第18期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 協立神明監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,835,494	1,435,651
売掛金	324,707	264,922
営業貸付金	490,742	451,801
商品	740,323	780,858
その他	415,987	247,251
貸倒引当金	3,967	3,164
流動資産合計	3,803,287	3,177,321
固定資産		
有形固定資産	127,421	156,369
無形固定資産		
のれん	224,564	213,336
その他	258,555	244,848
無形固定資産合計	483,120	458,184
投資その他の資産		
投資有価証券	761,058	761,976
その他	484,915	484,829
貸倒引当金	64,436	64,436
投資その他の資産合計	1,181,536	1,182,369
固定資産合計	1,792,077	1,796,923
資産合計	5,595,364	4,974,244
負債の部		
流動負債		
買掛金	352,947	196,108
短期借入金	300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	407,689	430,163
未払法人税等	24,093	15,201
賞与引当金	24,780	14,460
ポイント引当金	15,569	13,986
収納代行預り金	577,718	577,452
その他	451,541	256,249
流動負債合計	2,154,339	1,503,623
固定負債		
長期借入金	1,727,077	1,787,083
退職給付に係る負債	92,484	88,257
資産除去債務	167,395	169,367
その他	14,615	14,742
固定負債合計	2,001,571	2,059,452
負債合計	4,155,911	3,563,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	722,187	722,187
資本剰余金	898,503	898,503
利益剰余金	178,861	211,631
自己株式	159	159
株主資本合計	1,441,669	1,408,899
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,216	2,269
その他の包括利益累計額合計	2,216	2,269
純資産合計	1,439,452	1,411,169
負債純資産合計	5,595,364	4,974,244

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	604,231	1,091,214
売上原価	418,840	711,019
売上総利益	185,391	380,195
販売費及び一般管理費	243,402	405,237
営業損失()	58,010	25,042
営業外収益		
受取利息	27	18
受取手数料	2,463	2,016
助成金収入	3,949	1,341
投資事業組合運用益	2,061	1,407
その他	272	1,070
営業外収益合計	8,774	5,854
営業外費用		
支払利息	2,305	4,370
為替差損	-	2,765
株式交付費	5,717	-
その他	115	252
営業外費用合計	8,138	7,388
経常損失()	57,375	26,577
特別利益		
固定資産売却益	431	1,159
投資有価証券売却益	30,039	-
新株予約権戻入益	1,000	-
負ののれん発生益	1,023	-
特別利益合計	32,495	1,159
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税金等調整前四半期純損失()	24,879	25,418
法人税、住民税及び事業税	4,895	6,274
法人税等調整額	1,712	1,076
法人税等合計	6,608	7,351
四半期純損失()	31,488	32,769
親会社株主に帰属する四半期純損失()	31,488	32,769

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
四半期純損失()	31,488	32,769
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,336	4,485
その他の包括利益合計	3,336	4,485
四半期包括利益	28,151	28,283
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	28,151	28,283

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

・当社が運営するポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイント制度に基づき、商品の販売時に顧客に付与したポイントについては、従来は将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上する方法を採用していましたが、付与するポイントのうち、購入金額に応じたポイント残高については、顧客に対する履行義務として認識し、契約負債に計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第1四半期連結会計期間の利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」の一部を、当第1四半期連結会計期間より、契約負債として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループが属する鍼灸接骨院業界におきましては、感染拡大を避けるべく様々な工夫がなされております。当社グループの運営する鍼灸接骨院・デイサービスにおいても院内感染・店内感染を防ぐよう努めております。新型コロナウイルス感染症による影響は継続しており、感染が収束する時期を見通すことは困難ですが、一定期間にわたり継続するものの、その後は徐々に回復するものと仮定して、固定資産の減損、棚卸資産の評価、繰延税金資産の回収可能性などの見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、影響の長期化によって上述の仮定が見込まれなくなった場合には、実際の結果がこれらの見積りと異なる場合があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

前連結会計年度(2021年12月31日)

重要な訴訟事件

当社は以下のとおり、2018年10月4日に訴訟を提起され、2018年10月30日にその訴状が送達され、係争中でありま

イ 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社は、「ほねつぎブランド接骨院チェーン」(以下「本チェーン」という。)として、接骨院の開院、運営のノウハウを提供しておりますが、以下の3社より、本チェーン加盟契約段階においての当社の説明に虚偽があり経営判断を誤らされたとして、開業のために支出した初期投資費用、開業後の営業損失、原状回復費用及び弁護士費用の支払いを求めて提起されたものです。

ロ 訴訟を提起した者の概要

名称	所在地
有限会社アイマップ	静岡県静岡市駿河区
株式会社インバンクメント	東京都品川区
株式会社黒井商事	山口県宇部市

ハ 訴訟の内容

上記3社は、訴訟において、当社に対して合計235,233千円及びこれに対する2018年10月31日から各支払い済みまで年6分の割合による金員の支払いを求めています。

ニ 当社の意見

当社は、本チェーン加盟契約段階において虚偽の説明をして各々の法人の経営判断を誤らせたという事実はなく、当社には賠償義務はないと認識しており、かかる主張の正当性を、本件訴訟において主張してまいります。

当社は以下のとおり、2019年10月3日に訴訟を提起され、2019年11月8日にその訴状が送達され、係争中でありま

イ 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社は、「ほねつぎブランド接骨院チェーン」(以下「本チェーン」という。)として、接骨院の開院、運営のノウハウを提供しておりますが、株式会社リブラボより、本チェーン加盟契約段階においての当社の説明に虚偽があり経営判断を誤らされたとして、開業のために支出した初期投資費用、開業後の営業損失、原状回復費用及び弁護士費用の支払いを求めて提起されたものです。

ロ 訴訟を提起した者の概要

名称	所在地
株式会社リブラボ	東京都世田谷区

ハ 訴訟の内容

当社に対して148,507千円及びこれに対する2019年11月9日から支払い済みまで年6分の割合による金員の支払いを求めています。

ニ 当社の意見

当社は、本チェーン加盟契約段階において虚偽の説明をして経営判断を誤らせたという事実はなく、当社には賠償義務はないと認識しており、かかる主張の正当性を、本件訴訟において主張してまいります。

当第1四半期連結会計期間(2022年3月31日)

重要な訴訟事件

当社は以下のとおり、2018年10月4日に訴訟を提起され、2018年10月30日にその訴状が送達され、係争中であり、

イ 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社は、「ほねつぎブランド接骨院チェーン」(以下「本チェーン」という。)として、接骨院の開院、運営のノウハウを提供しておりますが、以下の3社より、本チェーン加盟契約段階においての当社の説明に虚偽があり経営判断を誤らされたとして、開業のために支出した初期投資費用、開業後の営業損失、原状回復費用及び弁護士費用の支払いを求めて提起されたものです。

ロ 訴訟を提起した者の概要

名称	所在地
有限会社アイマップ	静岡県静岡市駿河区
株式会社インバンクメント	東京都品川区
株式会社黒井商事	山口県宇部市

ハ 訴訟の内容

上記3社は、訴訟において、当社に対して合計235,233千円及びこれに対する2018年10月31日から各支払い済みまで年6分の割合による金員の支払いを求めています。

ニ 当社の意見

当社は、本チェーン加盟契約段階において虚偽の説明をして各々の法人の経営判断を誤らせたという事実はなく、当社には賠償義務はないと認識しており、かかる主張の正当性を、本件訴訟において主張してまいります。

当社は以下のとおり、2019年10月3日に訴訟を提起され、2019年11月8日にその訴状が送達され、係争中であり、

イ 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社は、「ほねつぎブランド接骨院チェーン」(以下「本チェーン」という。)として、接骨院の開院、運営のノウハウを提供しておりますが、株式会社リブラボより、本チェーン加盟契約段階においての当社の説明に虚偽があり経営判断を誤らされたとして、開業のために支出した初期投資費用、開業後の営業損失、原状回復費用及び弁護士費用の支払いを求めて提起されたものです。

ロ 訴訟を提起した者の概要

名称	所在地
株式会社リブラボ	東京都世田谷区

ハ 訴訟の内容

当社に対して148,507千円及びこれに対する2019年11月9日から支払い済みまで年6分の割合による金員の支払いを求めています。

ニ 当社の意見

当社は、本チェーン加盟契約段階において虚偽の説明をして経営判断を誤らせたという事実はなく、当社には賠償義務はないと認識しており、かかる主張の正当性を、本件訴訟において主張してまいります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	29,895千円	31,303千円
のれんの償却額	- 千円	11,228千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	31,110	3.50	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2021年3月29日付で、蘇乾聞から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が149,984千円、資本準備金が149,984千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が715,127千円、資本準備金が741,443千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	鍼灸接骨院 支援事業	玩具販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	660,789	430,424	1,091,214	-	1,091,214
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	660,789	430,424	1,091,214	-	1,091,214
セグメント利益又は損失()	67,346	42,003	25,342	300	25,042

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額300千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失()と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来「鍼灸接骨院支援事業」の単一セグメントとしておりましたが、2021年12月に株式会社ピーユー(2022年4月1日に株式会社ペリカンに社名変更)を連結子会社化し、同社を「玩具販売事業」に区分したことに伴い、前第4四半期連結会計期間より「鍼灸接骨院支援事業」及び「玩具販売事業」の2区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報を当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分方法により作成した情報については、「玩具販売事業」が前第4四半期連結会計期間より開始されたことから、開示を行っておりません。

また、会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

これによる各事業セグメントにおける当第1四半期連結累計期間の売上高及びセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	鍼灸接骨院支援 事業	玩具販売事業	計	
ほねつぎチェーン	125,484	-	125,484	125,484
機材、消耗品販売	199,482	-	199,482	199,482
アトラ請求サービス	130,218	-	130,218	130,218
HONEY-STYLE	26,262	-	26,262	26,262
介護支援	102,330	-	102,330	102,330
フィットネス関連	49,544	-	49,544	49,544
玩具販売	-	430,424	430,424	430,424
その他	24,715	-	24,715	24,715
顧客との契約から生じる収益	658,037	430,424	1,088,462	1,088,462
その他の収益	2,751	-	2,751	2,751
外部顧客への売上高	660,789	430,424	1,091,214	1,091,214

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	3.53円	3.36円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	31,488	32,769
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	31,488	32,769
普通株式の期中平均株式数(株)	8,916,764	9,746,734
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)
(子会社株式の譲渡)

当社は、2022年4月26日開催の取締役会において、株式会社One Third Residenceの全株式を譲渡することを決議いたしました。本株式譲渡により株式会社One Third Residenceは当社の連結の範囲から除外されます。

1 株式譲渡の理由

当社は、2021年7月に株式会社One Third Residenceの全株式を取得し、Fitness Mirrorに関する事業及びフィットネスクラブの運営等を展開してまいりました。事業領域を鍼灸接骨院支援事業からヘルスケア・ヘルステック事業に拡大するべく、取り組んでまいりましたが、Fitness Mirrorに関する事業において、当初の想定より先行投資の期間が長くなり、今後も先行投資が続く状況となっております。このような状況の中、当社グループはワンサードフィットネスのフランチャイズ展開及び直営の運営を拡大し、Fitness Mirrorの事業からは撤退することといたしました。このため、当社が所有する株式会社One Third Residenceの全株式を譲渡することといたしました。

2 株式譲渡の時期

- (1) 取締役会決議日 : 2022年4月26日
- (2) 株式譲渡契約締結日 : 2022年4月28日
- (3) 株式譲渡実行日 : 2022年4月28日

3 当該子会社の名称、事業内容

- (1) 名称 : 株式会社One Third Residence
- (2) 事業内容 : フィットネスクラブの運営、Fitness Mirrorに関する事業、その他

4 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡前後の所有株式数

- (1) 譲渡前の所有株式数 : 300株 (議決権所有割合 : 85.2%)
- (2) 譲渡株式数 : 300株
- (3) 譲渡価額 : 譲渡価額につきましては、相手先との守秘義務により非開示とさせていただきます。
- (4) 譲渡損益 : 本株式譲渡による連結損益計算書に与える影響額は軽微であります。
- (5) 譲渡後の所有株式数 : 0株 (議決権所有割合 : 0%)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月12日

アトラグループ株式会社
取締役会 御中

協立神明監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 朝 田 潔

代表社員
業務執行社員

公認会計士 古 村 永 子 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアトラグループ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アトラグループ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。